

【イクボスメールみえ 第43号】三重とこわか経営カンパニー

みえのイクボス同盟メールマガジン「イクボスメールみえ」を送付します。

今回は、三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）の募集についてお知らせします。

■■ 三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ） ■■

県では、多くの県民の皆さんが一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を創設し、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」を募集しています。

【詳細 HP】 <http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900198.htm>

1 制度の概要

「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度とは、多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組を「見える化」して更なる取組を促進する仕組みです。

2 応募資格 三重県内に所在する事業所または店舗等

3 募集期間 令和2年度認定分：令和2年3月31日まで
(令和2年4月1日以降の申し込みについては、令和3年度認定分となります)

4 申込方法

当該年度の健康づくりの取組目標を記入した「申込書」(※1)を次の窓口(※2)へ提出してください。

- ・協会けんぽ三重支部加入事業所の場合：全国健康保険協会三重支部企画総務グループ
 - ・その他の場合：事業所等が所在する地域を管轄する県保健所・四日市市健康づくり課
- ※1 協会けんぽ三重支部加入事業所は、「申込書」の代わりに「健康事業所宣言のエントリーシート」を提出することができます。
なお、申込書については、ホームページからダウンロードしてください。
- ※2 窓口の詳細は、ホームページを参照してください。

5 認定までの流れ

申込書を提出 → 健康づくりに取り組む → 実績報告書を提出
→ 県による審査 → 認定

6 その他

令和2年度には、認定企業を対象として、特に優れた取組に対して「三重とこわか健康経営大賞」による表彰や健康経営の取組を加速させるインセンティブの創設を予定しています。

詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。
(令和2年度に認定を受けるためには、令和2年3月31日までに申し込む必要がありますので、ご注意ください。)

【詳細 HP】 <http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900198.htm>

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

(アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。)

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：shoshika@pref.mie.lg.jp

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>